

## 平成28年度 第1回大和市環境審議会 議事録

I. 開催日時 平成28年5月20日(金) 午前10時～午前11時30分

II. 開催場所 大和市役所本庁舎5階 委員会室

III. 出席状況 委員 10人

池田勝彦委員、小川幸一委員、斎藤久美子委員、四ノ宮和仁委員、鈴木澄子委員、関水亨委員、高橋政勝委員、松本正重委員、三沢勝雄委員、山本やす子委員

事務局：環境農政部長ほか4人

IV. 公開・非公開の状況

公開 非公開 一部非公開

V. 審議又は検討の経過及び結果

A. 会議次第

- 1 審議会委員委嘱
- 2 副市長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長及び職務代理の選出
- 5 議題
  - (1) 大和市環境審議会の役割等について
  - (2) その他

B. 審議内容など

- ・副市長が環境審議会の出席委員の代表者に委嘱状を手渡しするとともにあいさつを行った。
  - ・出席委員は自身の経歴や審議会への抱負を語った。
  - ・会長選出について、委員の互選により池田勝彦委員が選出された。
  - ・職務代理選出について、会長の指名により、高橋政勝委員に決定した。
  - ・大和市環境審議会の役割、開催方法についての確認を行った。
- (※資料等は複数ページに渡るため掲載しておりませんが、市役所環境総務課で閲覧できますので、事前に連絡のうえお越しく下さい。)

## (1) 大和市環境審議会の役割等についての意見・質疑等

委員：資料6の一覧にある指定管理者はすべて大和市にある企業か。

事務局：この一覧のなかで、大和市内に所在地のある団体は(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団のみである。(株)オーエンスの本社は東京にある。またNSBYエザンスコンソーシアムは、(株)日産クリエイティブサービス、相鉄企業(株)、特定非営利活動法人湘南ベルマーレスポーツクラブ、(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団、以上4団体の共同事業体であり、(公財)大和市スポーツ・よか・みどり財団のみが大和市に所在地のある企業である。

委員：指定管理施設とは何であるか、何故指定管理になっているのか簡単に説明して頂きたい。

事務局：住民の福祉向上を目的とした行政の施設である。かつては行政の直営もしくは委託により管理運営をしていたが、もっと民間の力を活用して、より良い管理運営を行っていこうという方針で10年以上前から指定管理者制度を取り入れてきた。環境農政部で所管している施設については、現在では資料6に記載している施設で指定管理者制度による管理運営を行っており、市全体で色々な施設に指定管理者制度を取り入れている。

委員：指定管理施設について、修理といったことを含めて維持整備にかかる費用は大和市の財政から賄うのか。

事務局：基本的には大和市と指定管理者で協定を結び、負担の範囲を決定している。例で申し上げると、施設に修繕の必要が発生した場合、金額が大きな場合は市と指定管理で協議の上決定し、金額がある程度小さい場合は指定管理者が負担するなど協定書の中で責任の分担を定めている。

委員：たとえば大和スタジアムの試合計画などの作成はどちらが行っているのか。

事務局：運営管理の一端として、指定管理者が行っている。

委員：この指定管理者を監査するといったことも出てくると思うが、その点はどうか。

事務局：資料3にある通り、指定管理対象施設の事業報告を毎年度1回行っており、指定管理者の事業計画や運営管理の報告について、大和市が行った評価の審議を皆様にして頂きたい。今年度は第2回環境審議会で行う予定である。

委員：環境審議会委員の地位、立場はどんなものか。

事務局：環境審議会は市長という執行機関の附属機関であり、審議会委員の皆様は非常勤特別職という公務員的一种という立場になる。

委員：環境審議会のおおよその年間計画はあるのか。

事務局：資料3にある過去の開催状況では年間5回から6回、審議会を開催しているが、平成28年度については、現時点では諮問させて頂く案件がないため、3回から4回の開催を予定している。第2回目では先ほど申し上げたように指定管理者の評価を議題とし、7月初旬の開催を予定している。それ以降の予定については、次回以降、わかり次第お伝えする。

委員：諮問がなければ開催しないという傾向にはあるが、なにか問題や新しい案件があれば審議したい。また委員から事務局に対して、なにか提案があれば審議会でもりあげたいと考えている。

委員：環境農政部の審議会ということだが、農業部門の審議案件があまりないようだが、その点はどう考えているか。

事務局：環境審議会では環境という面が強く出ており直接農政に関する案件は少ないのが現状であるが、環境農政部で所管する事業について、年度末に報告させて頂く予定である。

委員：泉の森は指定管理の対象施設ではないのか。

事務局：指定管理施設ではない。

委員：どこが管理運営しているのか。

事務局：管理運営については、指定管理ではなく委託である。

委員：泉の森全体は市の土地なのか。

事務局：市有地、県有地、民有地などがある。

委員：環境審議会の上には県の環境審議会、その上には国があると思うが、上から連なって展開していくのか。

事務局：環境省の中央環境審議会、県の神奈川県環境審議会などがあるが、それぞれ独立しており、大和市環境審議会と上下関係や連なりがあるというわけではない。

委員：国の環境施策等が決まった場合などは、それに連携していくものと考えていいのか。

事務局：環境審議会はもともと環境基本法に基づいて設置されており、環境基本法の中でも国と地方自治体の連携がうたわれている。国の施策や県の施策があれば当然、そこに連携を図っていく。

委員：指定管理施設について、現地確認は次回の審議会で行うのか。

事務局：次回の環境審議会を行う前にご案内したいと考えている。

委員：資料6にあるすべての施設を回るのか。

事務局：すべてではなく、事務局で抽出した一部を予定している。

委員：要望だが環境管理センターの視察もできればと思っている。

事務局：承知した。別途、機会を設けたいと思う。

## (2) その他

委員：他の委員の予定もあるので、できればという程度の個人的な希望だが、水曜日だと出席しづらいので、それ以外の曜日にしてほしい。

事務局：できるだけ考慮する。

委員：環境審議会の管轄ではないが、子どもの交通安全はどこに提案したら良いのか。具体的には、大和市ではないが自衛隊官舎がひとつの自治会として活動しているところがあり、横断歩道を渡る際に停止した車へ、子供がかならず大きな声であいさつをする。そこで、たまたま交通安全の旗振りをしていた自衛官の方に聞いた所、学校からではなく自治会で子どもの教育をしているとのことであった。こういったことをすれば車両も停止し、もっと交通事故が減るのではないだろうか。大和市内では同じ状況であいさつする子どもは少ない。教育委員会かどこかわからないが一度見に行ってみてはどうかと提案したいがどこに提案すべきか。

事務局：お話を聞いたところでは、自治会連合会、または教育に関連するものとして教育委員会に該当するのでは思う。

委員：子どもの交通安全はとても重要なことである。教育の面も重要だが、他には横断歩道が消えているなど道路の管理も重要である。大和市では自転車の走行マークなど積極的に取り付けているが、道路によって管轄が違い、予算の面などいろいろと問題があると感じている。

事務局：都市施設部に道路安全対策課があり、自転車の走行マークなどの事業を行なっている。

委員：環境審議会には「ポイ捨て」という項目もはいつているが、「ポイ捨て」も最近はやりの「ながらスマホ」も根本はまったく同じだと考えている。たて割り行政でいえば「ポイ捨て」はこちらの管轄で、「ながらスマホ」はまた別の管轄となるのだと思うが、健康都市として心の健康のために、大きく横のつながりを持って施策をだしていけば、もっと色々なアイデアがでるのではないか。たて割り行政はいい面もあるが、世の中の変化に対応しづらい面もあると感じている。

・質疑終了後、次回の環境審議会の開催予定について説明をした。

<閉会>